交　N15－29	ＫＡ43 ＥＫＡ43	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　N15－30	ＫＡ63 ＥＫＡ63	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　N15－31	ＫＡＴ63 ＥＫＡＴ63	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　N15－32	ラクッカル Ｘ－ＲＫＫ00	株式会社エンドウ商事 鳥取県米子市両三柳5065
交　N15－33	ヤマハパス ＸＯＬＨ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N15－34	ヤマハパス ＸＯＬＪ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　N15－35	Daytona PotteringBike ＤＥ01Ｓ	株式会社デイトナ 静岡県周智郡森町一宮4805
交　N15－36	Daytona PotteringBike ＤＥ01	株式会社デイトナ 静岡県周智郡森町一宮4805
交　N15－37	eisan bike swifti	株式会社永山 東京都台東区浅草橋４丁目２番２号浅草橋西口ビル３階

○国家公安委員会告示第二十四号

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）第三十九条の五第三項において準用する同令第三十九条の二第五項の規定により平成二十七年七月十三日付けをもって次のとおり型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成四年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき、告示する。

平成二十七年七月三十一日

国家公安委員会委員長　小川惠里子

型式認定番号	自転車の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交　A15－25	ＬＧ03 ＥＬＧ03	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　A15－26	ＬＧ43 ＥＬＧ43	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　A15－27	ＬＧ63 ＥＬＧ63	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　A15－28	ＬＧＳ62 ＥＬＧＳ62	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　A15－29	ＫＡ43 ＥＫＡ43	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　A15－30	ＫＡ63 ＥＫＡ63	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　A15－31	ＫＡＴ63 ＥＫＡＴ63	パナソニックサイクルテック株式会社 大阪府柏原市片山町13－13
交　A15－32	ラクッカル Ｘ－ＲＫＫ00	株式会社エンドウ商事 鳥取県米子市両三柳5065
交　A15－33	ヤマハパス ＸＯＬＨ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　A15－34	ヤマハパス ＸＯＬＪ	ヤマハ発動機株式会社 静岡県磐田市新貝2500番地
交　A15－35	Daytona PotteringBike ＤＥ01Ｓ	株式会社デイトナ 静岡県周智郡森町一宮4805
交　A15－36	Daytona PotteringBike ＤＥ01	株式会社デイトナ 静岡県周智郡森町一宮4805
交　A15－37	eisan bike swifti	株式会社永山 東京都台東区浅草橋４丁目２番２号浅草橋西口ビル３階

○復興庁告示第二十九号

東日本大震災復興特別区域法（平成二十三年法律第百二十二号）第四十四条第一項の規定に基づき、平成二十七年六月三十日付けで認定した復興推進計画（花巻市復興推進計画（認定番号岩手第二十号））に係る指定金融機関を平成二十七年七月二十四日付けで次のとおり指定したので、告示する。

平成二十七年七月三十一日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　名称　株式会社青森銀行

二　住所　青森県青森市橋本一丁目九番三十号

○復興庁告示第三十号

東日本大震災復興特別区域法（平成二十三年法律第百二十二号）第四十四条第一項の規定に基づき、平成二十七年六月三十日付けで認定した復興推進計画（花巻市復興推進計画（認定番号岩手第二十号））に係る指定金融機関を平成二十七年七月二十四日付けで次のとおり指定したので、告示する。

平成二十七年七月三十一日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　名称　株式会社秋田銀行

二　住所　秋田県秋田市山王三丁目二番一号

○復興庁告示第三十一号

東日本大震災復興特別区域法（平成二十三年法律第百二十二号）第四十四条第一項の規定に基づき、平成二十七年六月三十日付けで認定した復興推進計画（花巻市復興推進計画（認定番号岩手第二十号））に係る指定金融機関を平成二十七年七月二十四日付けで次のとおり指定したので、告示する。

平成二十七年七月三十一日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　名称　株式会社岩手銀行

二　住所　岩手県盛岡市中央通一丁目二番三号

○復興庁告示第三十二号

東日本大震災復興特別区域法（平成二十三年法律第百二十二号）第四十四条第一項の規定に基づき、平成二十七年六月三十日付けで認定した復興推進計画（花巻市復興推進計画（認定番号岩手第二十号））に係る指定金融機関を平成二十七年七月二十四日付けで次のとおり指定したので、告示する。

平成二十七年七月三十一日

内閣総理大臣　安倍　晋三

一　名称　株式会社日本政策投資銀行

二　住所　東京都千代田区大手町一丁目九番六号